

手話で 〇〇をやってみた!

手話を動画で見られます



「晴れ」



「くもり」



いろいろなことを手話でやってみます!

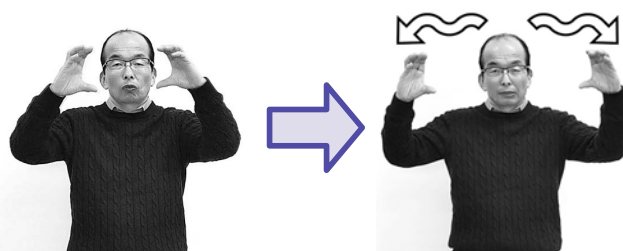
上のQRコードを読み込んで、手話動画もぜひご覧ください。

「晴れ」



両手2指を直角に伸ばし、親指の指先を向き合わせ、弧を描いて広げます。

「くもり」



向かい合わせた両手の指を、軽く閉じたり開いたりしながら左右に引きます。

Q. ろう者は、玄関のチャイムはどうやって気付くの?

A. 玄関のチャイムだけではなく、火災警報、赤ちゃんの泣き声など、日常生活には音がいっぱい。それらを光や振動で教えてくれる機械(道具)を使って音に気付くようにしています。

消費生活センターからのお知らせ

違法な年金担保融資に注意!

独立行政法人福祉医療機構が実施する年金担保貸付制度は、法律で唯一、国民年金および厚生年金保険に基づく年金受給権を担保として融資することが認められた制度です。(共済年金や恩給を担保とする融資制度は他にありません)

この制度は、平成22年12月の閣議決定により事業の廃止が決定され、令和2年の年金制度改正において関係法律の改正が行われました。

そのため、令和4年3月末で新規申し込み受け付けを終了します。それまでは従来通りの申し込みが可能ですが、4月以降に年金受給権を担保とした金銭の借入れ申し込みを受けるものは、例外なく**全て違法な年金担保融資**となります。

「年金を担保にしてお金を借ることができると」、「高齢者大歓迎」などと宣伝して勧誘を行う「違法な年金担保融資」にくれぐれもご注意ください。

貸金業法では、貸金業者が
・ 広告・勧誘に当たって年金受給者の借入れ意欲をそそのかるような表示や説明を行うこと
・ 年金振込口座からの返済を受けのために、年金証書・預金通帳・キャッシュカード・暗証番号などを預かること

・ 借入者に対し、年金振込口座からの自動振替を金融機関に委託させること
は禁止されています。

過去には、高齢者などに対して、担保価値のない品物を質に取り、実際には年金などを担保にして高金利で貸し付けを行う「偽装質屋」の被害も発生しました。

年金は皆さんの大切な老後資金ですので、気軽に借金の担保にすることのないようにしましょう。違法な融資事案が疑われるときは、警察や消費生活センターにもご相談ください。

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日(祝祭日はお休み)
午前9時～正午、午後1時～4時
☎2515200

秩父市Facebook

ぜひご覧下さい!

市は、Facebookページを利用して、皆さんに知ってほしい市のニュース、観光情報などをお届けしています!



Facebookアカウントを持っている方は、ページをフォローしていただくと、発信している情報を継続して受け取ることができるようになります。アカウントを持っていない方も閲覧できます。

☎秘書広報課 ☎212201

ポテくまのテーマソング「ポテくまマーチ」発売中!

市役所総合窓口、吉田・大滝・荒川総合支所でCD1枚500円にて販売

